

東御市
公立学校情報機器整備事業
に係る各種計画

令和7年3月

東御市教育委員会

I 端末整備・更新計画

1 端末整備・更新計画

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
① 児童生徒数(人) ※推計値	総数	2,187	2,189	2,128	2,071	1,997
	中学生	772	795	<u>764</u>	762	735
	小学4～6年生(高学年)	753	735	687	<u>659</u>	653
	小学1～3年生(低学年)	662	659	677	650	<u>609</u>
② 予備機を含む整備上限台数(台)		2,515	2,507	2,447	1,503	661
③ 整備台数(予備機を除く)(台)		0	0	<u>764</u>	<u>659</u>	<u>609</u>
④ ③のうち基金事業によるもの		0	0	764	659	609
⑤ 累積更新率		0	0	36%	69%	102%
⑥ 予備機整備率		0	0	0	0	0

2 端末の整備・更新計画の考え方

- ・令和8年度から令和10年度までの3か年に分けて調達することで、予算の平準化を図ります。
- ・令和8年度は中学生分、令和9年度は小学4～6年生(高学年)分、令和10年度は小学1～3年生(低学年)分の更新をします。
- ・使用済み端末でリユースが可能なものを予備機として使用します。
- ・児童生徒数の変動や端末の老朽化の状況に応じて、随時計画を見直し、適切な更新となるように留意します。

3 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

対象台数：2,429台(GIGAスクール構想第1期で調達した端末台数)

(1) 処分方法

- ・700台程度を教職員、支援員の使用分、予備機として教育現場でリユース予定
- ・残りの端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用、再資源化を委託します。

使用済み端末を再利用：約700台

処分業者へ委託：約1,727台

(2) 端末のデータ消去

- ・自治体の職員等が行う
- ・~~処分事業者へ委託する~~

(3) スケジュール(予定)

令和8年6月 処分事業者 選定

令和8年8月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 使用済み端末の事業者への引き渡し

Ⅱ ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
① 十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合（％）	57.1％	100％	100％	100％	100％
② 簡易アセスメントの実施計画	・ISP と契約内容等の見直しを行い、全体的なスループットを上げていくよう調整することで、学校規模ごとの推奨帯域を満たせるよう取り組みます。 ・令和7年4月から、随時、東御市 GIGA スクール運営支援センターと連携しながら、通信機器の状況を確認し、経年劣化等が確認された機器があった場合は、その都度、更新を行っていきます。				
③ アセスメントの実施計画					

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、ISP と契約内容等の見直しを行い、全体的なスループットを上げていくことで、学校規模ごとの推奨帯域を満たせるよう取り組みます。また、令和7年4月から、随時、東御市 GIGA スクール運営支援センターと連携しながら、通信機器の状況を確認し、経年劣化等が確認された機器があった場合は、その都度、更新を行っていきます。

Ⅲ 校務 DX 計画

1 校務 DX 計画

		6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	50%	60%	100%	—	—
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	50%	50%	50%	75%	100%
	クラウド環境を活用した校務 DX の徹底に取り組んだ学校の割合	75%	90%	100%	—	—
選択項目	3. 学校から保護者へ発信するお便り・配布物をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	50%	75%	100%	—	—
	9. 1 人 1 台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	30%	30%	50%	75%	100%
	17. 職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合	50%	75%	100%	—	—

2 校務 DX に取り組むうえでの課題と解決

- (1) 教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題

教職員によって、デジタルリテラシーに差がある。また、セキュリティポリシーの認識も教職員によって異なることがある。

- (2) 教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策

本市が常時学校に設置している ICT 教育支援員等が教職員にデジタルリテラシーやセキュリティポリシーに関する支援を行っていくとともに、学校内・学校間で行っている職員研修会等で、教職員同士が校務 DX に関する日々の取り組み事例の共有を積極的に行い、教職員 1 人 1 人の能力・認識の向上に努めていきます。

- (3) 校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画

今後、東御市学校 ICT 支援連絡協議会などにおいて、セキュリティの確保を図ったうえで、校務系ネットワークと学習系ネットワークの一体化に向けた検討を進めていきます。

IV 1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

「第3期 東御市教育基本計画」を策定し、「子どもたちが健やかに成長する環境づくりと、互いを尊重し、ともに学び支え合い、明日を拓く心豊かな人づくりを進めます。」という理念のもと、各基本目標及び施策に ICT 教育に係る目標や内容を落とし込んでいます。詳細は、以下のリンクから閲覧できます。

<https://www.city.tomi.nagano.jp/category/kyoikuiinkai/101487.html>

2 GIGA 第1期の総括

東御市では、令和2年に1人1台の学習用端末の導入が完了しました。

ICT の効果的な使い方を専門的な立場から支援するため、ICT 教育支援員が、常時、学校に入り、教員のサポートを行うことで、授業支援から ICT 機器の利用方法のレクチャーまで幅広く対応するとともに、GIGA スクール運営支援センターを立ち上げ、ネットワーク障害等の学校でのトラブルやニーズに対して、迅速に対応してきました。

また、教職員の ICT に関して苦手意識を持つ教員のため、ICT 支援員によるプログラミング教育や司書教諭向けの研修を実施することで、苦手意識の解消と教員1人1人のスキル向上に取り組みました。

さらに、児童・生徒がインターネットの扱いや正しく活用する力を育成するため、学校等の講座への専門的講師の派遣及び講演を実施するなど、学校・学年での決まりごとの遵守と年齢に応じたネットリテラシーの定着に取り組んできました。

3 1人1台端末の利活用方策

学習用端末の利活用をより充実させるためには、児童・生徒に適した学習用アプリやデジタル教材を導入し、それを効果的に活用していくことが必要です。そのため、アプリ等を導入する際には、校長や教頭、ICT 支援員などで構成される東御市学校 ICT 支援連絡協議会において検討を行い、その検討を踏まえ、教育委員会において、導入の是非を判断していくとともに、アプリ等の効果的な使い方を ICT 教育支援員等が授業支援や研修を通じ、児童・生徒、教員にレクチャーしていくことで、児童・生徒同士の意見交換や考えの共有などの活性化を図り、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の一体化を推進していきます。

また、児童・生徒が学校内外でより安全に学習用端末を活用できるようフィルタリングソフトを導入するとともに、児童・生徒がインターネットに関する正しい知識や正しい使い方を習得できるよう、引き続き、専門的講師の派遣や講演を実施し、ネットリテラシーの向上に努めていきます。

さらに、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、オンライン授業や教育相談など多様な場面での ICT 活用方法を検討するとともに、障がいのある児童生徒については、その特性に応じた学習用アプリ等を整備することで、学習の効果を高めていきます。